

【実施ワーキンググループにおける指摘事項及び対応】

1. システムについて

- (3) 野鳥等へのウイルス感染実験の結果や鳥の生態学的情報を活用し、地図上にウイルスの広がりを予測できるシステムを構築すること

→ 本プロジェクトにおいて実施する感染実験の結果をリスク評価に活用するとともに、環境省の野鳥飛来データを活用して対応する予定。

2. 施策への反映について

- (1) 各省と連携を推進しながら、研究終了時において研究成果を確実に施策へ反映する事。
(2) システム構築後の施策への位置づけを明確にし、その維持、管理(予算、人件費等)について検討する事。

→ 各省で連携を推進しながら地方自治体の意向や、システムの導入にあたっての課題、部局間の連携にあたっての課題を明らかにしつつ、農水省で社会実装の具体化について検討。環境省は、国や地方自治体の自然部局が実施する野鳥に関する調査の情報の提供に努め、システムの充実に貢献する。

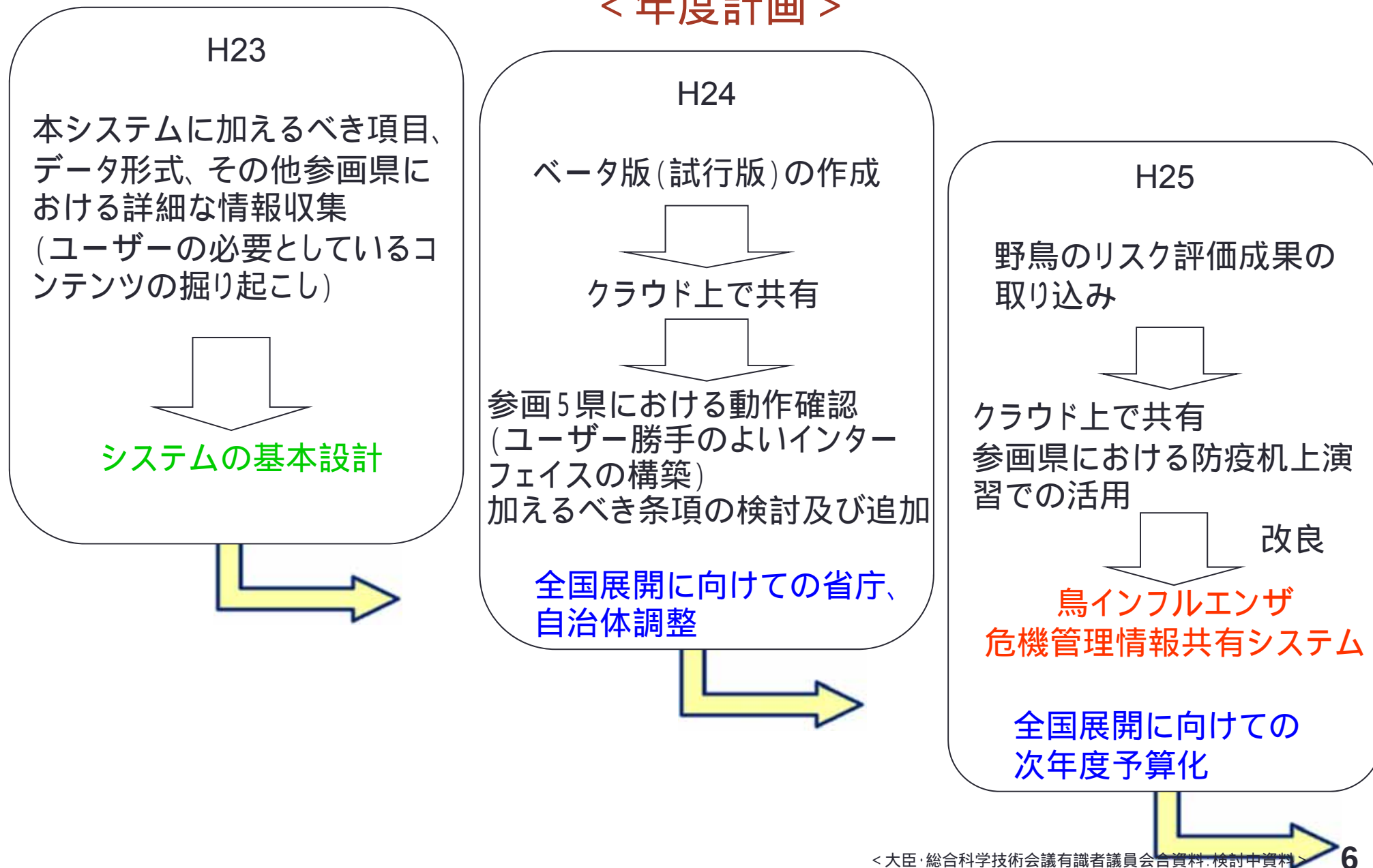
なお、全国レベルでの活用を容易にするための取組(参画県における机上演習での活用による実績作り、データ移行の簡略化)を、実施予定。

3. その他

- (1) 野生動物の捕獲や動物実験等をする際は、法令等を引き続き遵守する事。
(2) 検出キットについては、農水省に於いて可能な限り迅速に承認に向けて必要な対応をする事。

→ 研究実施にあたっては、引き続き法令を遵守し実施。また、検出キットについては申請があれば、農水省において迅速に審査が行われるよう配慮。

「鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム」の構築 < 年度計画 >



科学技術戦略推進費による 「鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム」構築後の対応 (平成26年度以降の行政施策への反映)

農林水産省は、科学技術戦略推進費により構築された鳥インフルエンザ危機管理情報共有システムの全国規模での活用に向けて、研究期間内に以下の取組に着手する。

1. 関係省庁(厚労省、環境省)、参画5県(+α)に協力を要請し、成果の社会実装の具体化に向けた課題と対応案について平成24年度内に取りまとめ、平成25年度に具体的な方策を策定する。
2. 平成26年度以降に行う全国レベルでの防疫演習において当該システムを利用し、参加県以外に対しても当該システムの有効性を実証するなどの普及につなげる。
3. 既存データベースからのデータ移行を可能とすること等によって、システムを導入する都道府県の負担軽減方策の導入を図る。
4. システムの維持管理については、動物衛生研究所を想定(実現に向けて、研究期間内に必要な準備を進める)。